

(答弁書第八号) 昭和二十二年十一月十二日配付

内閣参甲第一二三号

昭和二十二年十一月十一日

内閣総理大臣 片山 哲

参議院議長 松平恒雄 殿

参議院議員三好始君提出パーティ計算による米價決定の質問に対し、別紙答弁書を送付する。

參議院議員三好始君提出バリテイ計算による米價決定の質問に対する答弁書

一、昨年産米及び本年産麦類の價格決定のときのバリテイ方式は尙慎重研究を要する点があつたので關係方面の意嚮もあり之が公表を見合せているものであつて之を基礎にして指數を算出することは差控えたといと考へるが計算當時後諸物資は相当値上りしている、其の指數も相当高くなつてゐることは想像に難くない。

二、一定時点に於て決定せられた米價が其後の物價騰貴によつて如何に調整せられるかの問題は結局國民經濟全般の狀況と農村經濟の實態に即應して考慮せらるべきことであつて昨年産米につき本年三月相當巨額の特別報獎金を支出し其の他報奨物資特配を考慮した如きは一つの調整措置と考へられるが本年産米の生産者價格について今直ちに何等かの調整措置を講ずるかは簡單に断定し得ない。ただ抽象的には再生産に著しい支障を生ずるが如き事態が発生すれば之に對して適當なる措置を講ずる要があることは勿論である。